

平成29年度

事業計画

社会福祉法人墨友会

目 次

事業計画

1. 法人組織
2. 法人経営理念
3. 法人実施事業計画
4. 法人役員等名簿
5. 理事会・評議員会等の開催
6. 監事監査・外部監査
7. 事業所別の経営目標
8. 情報公表・第三者機関・ホームページ活用
9. 人材募集計画・研修計画
10. 職員の福利厚生・健康管理
11. 人員配置計画
12. 防災対策と設備修繕
13. 施設事業方針

平成29年度 社会福祉法人 墨友会

法人事業計画

社会福祉法人墨友会では岐阜県大垣市、愛知県尾張旭市の2県にわたり複数の事業所による入所・在宅の介護サービスを提供しております。各施設では「安全・安心・快適」を基軸として、気軽にいつでも安心して気持ちよくご利用をいただける地域に根差した施設であることと同時に、介護業界への貢献を目指しながらその専門性を高めております。

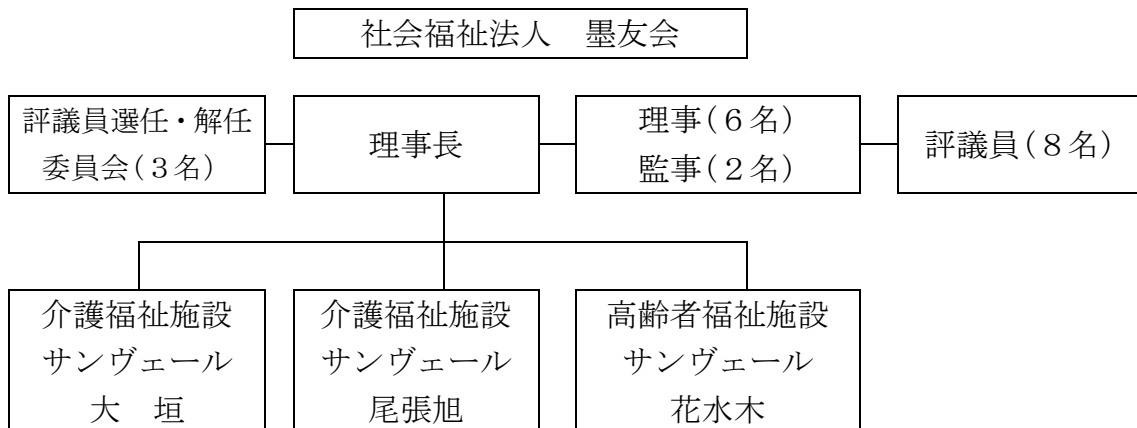
近年では地域に密着した存在意義を社会福祉施設にさらに求められておりますが、本法人では開設以来、一貫して無理のない自然な近隣住民との交流に取り組んでおりソフト、ハードともに着実に構築を遂げつつあります。各施設の個性も十分に尊重しながら、ご利用者・ご家族の人権を尊重して今後の超高齢時代にしっかりと対応してまいります。

先年からの社会福祉法人制度改革に対しても、その内容について一つ一つを吟味して法人の特質を没することなきようにその体制を維持し、全職員が各自の能力と資質の向上を段階的に積み上げ、新任に対する育成を含めて着実に改善と見直しを図ってまいります。

人事においては特に重要な事項であることから、改正された処遇改善見直しと関連規程整備にしっかりと目を向け、研修充実を図ってまいります。

幸いながら業務運営と法人経営については、各施設部署ともに業績を維持しておりますが、けっして現状に甘んずることなく、新たな事業計画案の推進や各事業所の整合性につき統廃合を含めた再編成を慎重な検討を重ねていくことにより健全で良好な事業運営を今後も維持していくことといたします。

1. 法人組織



2. 社会福祉法人墨友会の経営理念

「家庭的な環境でゆとりある生活」と「質の高いサービス提供」を目指し「ご利用者様本位」を使命として「自立した生活の支援」をいたします。

「掲げるスローガン」

「ご利用者・ご家族・職員の笑顔、地域との連携、堅実な経営を目指します。」

「法人の経営方針」

① 信頼される介護サービスの提供	入所・利用者の方の個性と人格を尊重し、適切なサービスを行うことにより、入所・利用者また、その家族から信頼のされる介護サービスを確立するように努める。
安全、快適、喜びのある施設づくり	施設設備と職員の細心の対応によって、日々の生活を安全かつ快適に過ごしていただけるようにし、イベント、クラブ活動などの充実を図り喜びのある施設づくりに努める。
② 地域を包括した福祉社会の形成	地域社会の一員であることを自覚し、地域との交流を深め、また保健・医療・福祉サービスと連携をとり、地域福祉基盤を形成する。
③ 職員の福祉に対する自覚を促す努力	職員は、介護サービス提供者としての自覚と誇りを常に持って職務を遂行し、職務の怠慢、甘えをなくし、勤勉、誠実が評価される職場組織を構築する。
④ 第三者機関の積極的な活用	第三者の助言、支援を受け健全な施設運営を行う。

3. 法人が運営する事業

社会福祉に関する各法の精神に基づき、平成 29 年度も墨友会は以下の社会福祉事業を運営することとします。業務の遂行に当たってはサービス質向上を目指すと共に、法人経営を健全化することに努めてまいります。

第一種社会福祉事業	介護福祉施設	サンヴェール大垣
	介護福祉施設	サンヴェール尾張旭
	高齢者福祉施設	サンヴェール花水木
第二種社会福祉事業	短期入所者生活介護（介護予防）	サンヴェール大垣
	短期入所者生活介護（介護予防）	サンヴェール尾張旭
	短期入所者生活介護（介護予防）	サンヴェール花水木
	認知症対応型共同生活介護（介護予防）	サンヴェール大垣
	通所介護（介護予防）	サンヴェール大垣
	通所介護（介護予防）	サンヴェール尾張旭
	通所介護（介護予防）	サンヴェール花水木
公益事業 (尾張旭市委託事業)	居宅介護支援事業所	サンヴェール大垣
	居宅介護支援事業所	サンヴェール尾張旭
	地域包括支援センター地域相談窓口	(サンヴェール尾張旭)

○新規の事業計画案の推進

平成29年度での新規事業計画（案）は昨年度から継続検討中である、以下の事項に基づいた計画を進めます。

1. 新施設設置の計画検討

別紙計画（案）参照

2. 地域への公益的活動に対する取組みの検討

社会福祉法人は地域社会への貢献活動を実施が義務付けされていることから、今後の継続した地域福祉をニーズを十分に探りながら、法人規模や経営状況に合わせた背伸びしない範囲での自主的实施につき検討し、実践してまいります。

4. 法人役員・評議員名簿

(役員名簿は別添)

5. 理事会及び評議員会の開催、施設内会議

1) 平成29年度における理事会開催予定（必要に応じて臨時に会を開催通知します）

開催月		主な審議事項
第1回旧理事	平成29年5月	事業報告・収支決算承認・新役員選任等
第2回新理事	平成29年6月	運営状況・業務執行等報告等
第3回 "	平成29年10月頃	補正予算・新事業計画等
第4回 "	平成30年3月	補正予算等・事業計画案・収支予算案等

2) 平成 29 年度における評議員会開催予定（必要に応じて臨時に開催通知します）

開催月		主な審議事項	
第 1 回新評議員	平成 29 年 6 月定時会議	事業報告・収支決算承認・新役員承認等	
第 2 回	〃	平成 29 年 10 月頃	運営状況・業務執行等報告等
第 3 回	〃	平成 30 年 3 月	補正予算等・事業計画案・収支予算案等

3) 平成 29 年度における評議員選任・解任委員会の開催

必要に応じて招集開催となります。

4) 施設間連絡会議

理事長招集により開催する 3 施設管理者による連絡会議は必要に応じて行います。

5) 施設管理者等の重要な人事について

各施設の施設管理者は昨年度と変更はありません。変更時は理事長が理事会に諮り人事の選任ならびに決定を行います。

6) 施設内定例会議の実施

定例会議は一定時間内に終えてオーバーワークや超過勤務とならぬように実施し、施設の円滑な運営と業務を目指し、実効性のある会議内容とします。

○定例会議の種類

施設運営会議、職員会議、特養部会、ショート部会、看護部会、ユニット会議、デイサービス部会、グループホーム運営推進会議、相談員会議、各委員会、遅番勤務者連絡会議

○委員会の運営

各事業体から委員会メンバーを選出し、異なる事業間での協働活動実践を目指して開催します

6. 監事監査・外部監査

法人の財産の状況や財務内容及び各事業所の運営状況や会計の執行状況、利用者預り金の取り扱い状況について監事の監査を実施します。また、理事会(必要時には評議員会)に出席し、各会の運営状況及び業務執行を監査するとともに必要がある場合は意見を述べるものとします。監査した内容についての報告書を理事会・評議員会へ報告書として提出いたします。

外部者監査については、法令に定められるとおりに行うものとし、通常時の会計調査は公認会計士事務所により毎月、および決算期にチェックを受けることを今後も継続して、法人経営の透明性を図るとともに、専門家としての適切な指示・アドバイスを受けることとします。

7. 事業体別における経営目標（稼働目標）

平成 29 年度における各施設事業体の年間目標を以下に掲げます。

施設事業所名	定員数	目標稼働率%
サンヴェール大垣		
特別養護老人ホーム	80	97
ショートステイ	29	96
デイサービス	55	84
グループホーム	9	97

サンヴェール尾張旭		
特別養護老人ホーム	80	96
ショートステイ	20	85
デイサービス	40	85

サンヴェール花水木		
ショートステイ	30	95
デイサービス	35	82

8. 情報公表・第三者機関・ホームページの積極活用

情報公表においては、施設活動状況などをホームページにおいて積極的に地域に向けて発信・掲示し、自己評価・第3者評価などについては官公庁通達に基づいた公表をおこなってまいります。

○特にホームページの活用は地域に密着し親しみを持っていただけるように心がけ、施設をご理解いただき、法人本来の事業に関する理解を深めていただくことと、地域との交流情報や各運営事業体からの案内などについて積極的に発信していきます。

○施設サービスご利用に関する情報提供を促進し、敷居を高くしない相談窓口業務の環境を今以上に整えます。

9. 人材募集計画ならびに研修計画

役員を筆頭として、全職員に福祉の理解と実践を推進するための研修をおこない、新たな人材の発掘に関しては法人業務・現場業務の運営に欠かせない福祉マインドを持ち社会福祉に対する自覚のある職員を最優先で採用することとします。

このためにも、職員が働くことへの生きがいを実感できるための職場環境作りを目指すとともに、職務に対して誠実で怠慢や甘えをなくし、勤勉・誠実が評価される組織を構築することに努めます。

また、長期的な人材育成を視野に入れたキャリアアップの道を広げるため、キャリア段位制度を推進しながら、施設人材育成事業者認定制度である県認定グレードを全職員が一丸となって取得していくこととします。

① 人材募集に関して

原則として、公的機関である介護労働安定センターやハローワークを主な活用先として、適宜にスポット的な募集広告の掲載、福祉関係者養成校訪問、福祉就職ガイダンス・各種就職説明会・就職フェアへの参加による職員採用活動に努めることとします。

施設実習生・研修生を積極的に受入れにおいては、単なる現場実習指導のみではなく、本法人施設の魅力を積極的にアピールしていくことで就職活動へと結びつけていけるよう、各施設の介護長・介護主任を核とした受け入れ指導体制を布きます。

② 職員の研修は特に、認知症ケアについて、ターミナルケアについて、口腔ケアについて、機能訓練支援関係の4つに重点に置き、関連する関係機関・団体主催の研修会・会議に参加しながら、各スタッフの基礎的な能力向上に努めます。施設内研修会は定期開催として積極的に外部講師を採用します。施設内での小会議、各委員会活動内でのミニ研修による資質向上をはかり、特に新任者は採用時の新人研修プログラムを最大限に活用して、福祉に携わる者として恥ずかしくない教養や技術を学んでいただきます。

中堅・管理スタッフは事業間連携を主に、指導的な立場の再認識と職種別に必要な資格の取得・外部研修への計画的参加を促します。

③ 役職員の研修

社会福祉事業に対する社会的ニーズの変化に対応するため、また法人役員に求められる期待と課題を明確にするために、県社協・老人福祉協議会などが実施する社会福祉法人のための役員研修などに積極的に参加する他、関係各団体主催による研修会などに随時出席を促します。

10. 職員の福利厚生への向上、健康管理

職員の働きやすい環境こそが、高い就業モチベーションを維持できることを念頭に置いて施設の労働環境構築を継続してまいります。

- ④ 有給休暇の積極的な消化
- ⑤ リフレッシュ休暇の実施
- ⑥ 介護職員処遇改善手当の継続改善支給
- ⑦ 定期的な職員親睦会の実施

⑧ 各事業体単位の親睦会開催への補助

施設全体の親睦会を年1回以上開催します

⑨ 産休・育児休業、職場復帰については、個人希望にあわせた産休・育休を配

慮するとともに、積極的に職場復帰②便宜を図りサポートします。

⑩ 衛生的な職場環境の整備

感染予防ツールを積極的に用いて感染予防を図り、健康管理指導に努め、嘱託医師による健康管理指導を行い健康維持を行います。

職員の法定健康診断や予防接種については全員実施します。

禁煙指導を継続して指導し、嫌煙権を守ります。

⑪ 感染症対策の徹底

ご利用者への感染対策はもちろんのこと、全職員が衛生的な環境で業務遂行できるように体制整備し、予防接種の実施ならびに費用補助を行います。

⑫ ストレスチェック体制の確保

毎年度義務化されたストレスチェックを全職員に実施します。

11. 平成29年度 各施設における人員配置計画

(サンヴェール大垣 平成29年度 人員配置)

		特別養護 老人ホーム	ショート ステイ	グループ ホーム	デイ サービス	居宅介護 支援事業所	
施設長		1					
事務長		1					
事務		3 (2 兼務)					
管理栄養士	常勤	2 (2 兼務)					
生活相談員		2	2		3		
介護支援 専門員	常勤	2(+2 兼務)		1		4	
	非常勤					1	
介護職員	常勤	36(1 兼務)	15 (2 兼務)	5(1 兼務)	7(3 兼務)		
	非常勤	7	7	1	6		
看護職員	常勤	4	1		2		
	非常勤	1	1		2		
機能訓練	常勤	1	(3 兼務)		2		
	非常勤		2(2 兼務)		1(4 兼務)		
リハシスタント	非常勤				2		
保守営繕	常勤	1 (1 兼務)					
運転手・清掃	非常勤	2	1		2		
喫茶職員	非常勤	5					
嘱託医師	非常勤	3					
計	常勤	51	19	6	12	4	
	非常勤	18	11	1	13	1	
合計	136	69	30	7	25	5	

※ 産休者・育児休暇者である常勤、非常勤は含みません。

※ () 内の兼務者数は他事業所ならびに多職種兼務者として計上されます。

(サンヴェール尾張旭 平成29年度 人員配置)

		特別養護 老人ホーム	ショート ステイ	デイ サービス	居宅介護 支援事業所
施設長		1			
事務長		1			
事務		2			
管理栄養士	常勤	1			
生活相談員		1	1	3	
サービス提供責任者					
介護支援専門員		1			4
介護職員	常勤	33	8	5	
	常勤	3	1	4	
看護職員	常勤	4	2	1	
	非常勤	2		2	
機能訓練指導員	常勤	1			
運転手	非常勤	1		2	
清掃職員		3			
喫茶職員		4			
嘱託医師		2			
計	常勤	45	11	10	4
	非常勤	15	1	8	
合計	94	60	12	18	4

※産休者・育児休暇者である常勤、非常勤を含みます

(サンヴェール花水木 平成29年度 職員配置)

職 種		ショートステイ	デイサービス
施設長	常勤	(1 兼務)	
事務員	常勤	1	
栄養士	常勤	1	
生活相談員	常勤	3 (1 兼務)	2 (3 兼務)
介護支援専門員	常勤	(2 兼務)	
機能訓練	常勤	1	(2 兼務)
	非常勤		(2 兼務)
看護	常勤	3	(2 兼務)
	非常勤	(2 兼務)	2
介護職員	常勤	14 (1 兼務)	7 (3 兼務)
	非常勤	2	8
	介護アシスタント	2	
保守営繕 運転・清掃	常勤		
	非常勤	4	1
計	常勤	22	10
	非常勤	9	11
合計	52	31	21

※ 産休者・育児休暇者である常勤、非常勤は含みません。

1.2. 防災対策と設備修理

近年の災害においては大規模なものが多く発生していることから、各地域独自に想定される災害について、その知見を深めるとともに、行政指導における計画策定も進め、全職員が災害に対する認識を深めることを基本とした体制づくりを推進します。

防災管理者の下、防災対応の施設内災害時マニュアルを常に見直し、地震・火災・風水害に対応する計画策定を再検討して作成し、現実味のある身近なものとしていきます。また、地域消防署の指導を仰ぎながら各施設の防火体制改善を図ります。

○福祉避難所の体制強化について

地域からの避難者が利用できる受入れ先として、各市町から指定を受けた福祉避難所として近隣被災者の受け入れ整備体制を敷き、周辺の地域関係者と共に具体案の考案を推し進めていくこととします。

また各施設において災害時・緊急時の食糧・備蓄備品を怠らず、適宜に補充しながら管理し、いざという時に備える体制を整えます。

○施設設備や施設老朽化に伴う営繕計画について

経年変化に伴う施設の老朽化は早めの調査と営繕計画実行に努め、予算に合わせた実施を行います。緊急時の場合は対応を速やかに行い、現場業務がストップしないよう事前チェックや調査を定期的におこなって対応します。

13. 施設事業方針

○特別養護老人ホーム

要介護3以上の入所対象者の高齢化と重度化に対応したケアの実践に努めます
医療と介護の連携に努め、医療ニーズにも対応できる体制を強化します
各事業体との典型も念頭にいたしたサービス計画を吟味していきます
ユニットらしさが実感できるサービス提供を工夫してまいります

○ショートステイ

ご利用者のニーズ把握を積極的におこないリピーターの確保を行います
ご家族のレスパイトケアを十分に考慮した計画を提供します
個別の機能訓練やレク活動を充実し、在宅での日常生活支援につなげます
関連事業体との連携を促すことをご利用者にご家屋の満足度を上げます

○デイサービス

ご利用の満足度を上げるため、課題発見しながら解決策を検討していきます
入浴体制を充実させ、衛生面を確保し見守りの強化を行います
栄養価を考慮し、おいしく楽しい食事の時間となるよう努めます
他事業所への働きかけによる連携強化を進めます
快適なで安心となるよう送迎は安全を最優先します

○居宅介護支援事業所

担当する用支援者数、要介護者数の増加をはかります
委託認定調査をおこないます
在宅事業所への情報提供を強化して入所サービス、在宅サービスの提供を円滑におこないます
介護予防教室の継続開催で地域のニーズを発掘します

○グループホーム

施設であっても家庭的な雰囲気での共同生活としての営みを継続し、残存能力を生かせる日常生活の支援を行い、行事への積極的な参加とともに個人に合わせた習慣行動を促してその人らしさを見守ります。

認知症進行を遅らせるための努力につとめ、リラックスできる環境を整備します。
健康増進に努めご家族や主治医と連絡を密にし、急変時の対応体制を敷きます。
運営推進会議を隔月で開催して、地域の方の意見を反映し行事参加や他グループホームとの連携交流を促して第三者評価での課題を改善してまいります。